市立函館博物館郷土資料館

無料入館申込書

令和　　年　　月　　日

　函館市教育委員会　様

次のとおり，市立函館博物館条例第５条の規定により無料入館を申し込みます。

１ 入館する日時　　　　　　令和　 　年　 　月　 　日（　 　曜日）

　　　　　　　　　　　　　 　午前 ・ 午後　 　時　　分から

２ 入館する施設　　　　　　市立函館博物館郷土資料館（旧金森洋物店）

３ 入館する人員　　　　　　小学生・中学生　　　　名

　　　　　　　　　　　　　 　引率者としての教員等　　　　名

　　　　　　　　学校・団体・団体名

　　　　　　　　学校・団体・団体等所在地

　　　　　　　　担当者氏名

　 担当者連絡先

※ 市立函館博物館郷土資料館専用の無料入館申込書となります。

　　 記入いただいた個人情報は，入館に関する業務のみに使用します。